

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和6年7月24日

大阪税関長 清水 雄策

記

- 許可を受けた者の名称及び住所
日本通運株式会社
東京都千代田区神田和泉町2番地
- 保税蔵置場の名称及び所在地
日本通運株式会社 富山国際航空貨物
富山県富山市向新庄町六丁目3番45号
- 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
1棟 346平方メートル
- 蔵置貨物の種類
輸出入一般貨物
- 許可の期間
自 令和6年8月13日
至 令和12年7月31日